

# 火災予防の取り組みについて

担当：消防本部予防課 高野（電話 0979-22-9831）

全国各地で林野火災が多発しており、貴重な自然環境等の甚大な被害をもたらしています。本市においては令和6年中に林野火災が4件発生しており、令和7年は現在まで林野火災は発生しておりませんが、今後も空気が乾燥する日や、強風の日が続くことから火災の発生しやすい時期でもあります。

当本部では、市民の皆様の安全・安心を守るため火災予防活動に積極的に取り組みます。

## 火災予防活動の主な取り組み

- ホームページ・なかつメール・SNS 等を利用した周知
- 各支所告知放送による周知
- 消防職員・消防団員による消防車両を活用した広報活動
  - 火災気象通報（乾燥・強風等）発令時に、消防車両（消防職員）による注意喚起の広報活動
  - 消防団員による毎月19日の19パトロールや分団長会議等において、地域の警戒、予防の周知
- 秋・春の火災予防運動での火災予防
  - 職員による立哨活動、横断幕の掲示、防火ポスターの配布
  - 秋の火災予防運動・・・11月9日から15日まで
  - 春の火災予防運動・・・3月1日から3月7日まで

## いのちを守る10のポイント

日ごろから取り組んでいただく住宅防火として4つの習慣、6つの対策を取りまとめたリーフレットを活用し、市民の皆様へ周知してまいります。

